

輪島市水道事業経営戦略（概要）

1. 経営の基本理念

総合計画では、「“あい”の風がはぐくむ 快適・活気・夢のまち」を将来像として定め、「地域特性と市民の知恵を最大に活かしたまちづくりの推進」をまちづくりの基本理念としており、本市の水道事業は、総合計画の施策の基本方針の 1 つである「快適（安全・安心・快適なまちづくり）」に位置付けられています。

本経営戦略では、総合計画における基本理念や基本方針を踏まえ、基本理念を「安全・安心な水道水の安定的な供給」と決めました。

この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つを基本方針として決めました。



2. 経営指標による評価・分析

経営及び施設の状態を表す経営指標を用いて、本市水道事業の経営の現状分析を行いました。

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少及び節水機器の普及等による料金収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、一層厳しくなることが予想されます。今後は、今まで以上に損益及び資産状況を的確に把握するとともに、適切な投資を行い、持続可能な水道事業経営に向けて取り組む必要があります。

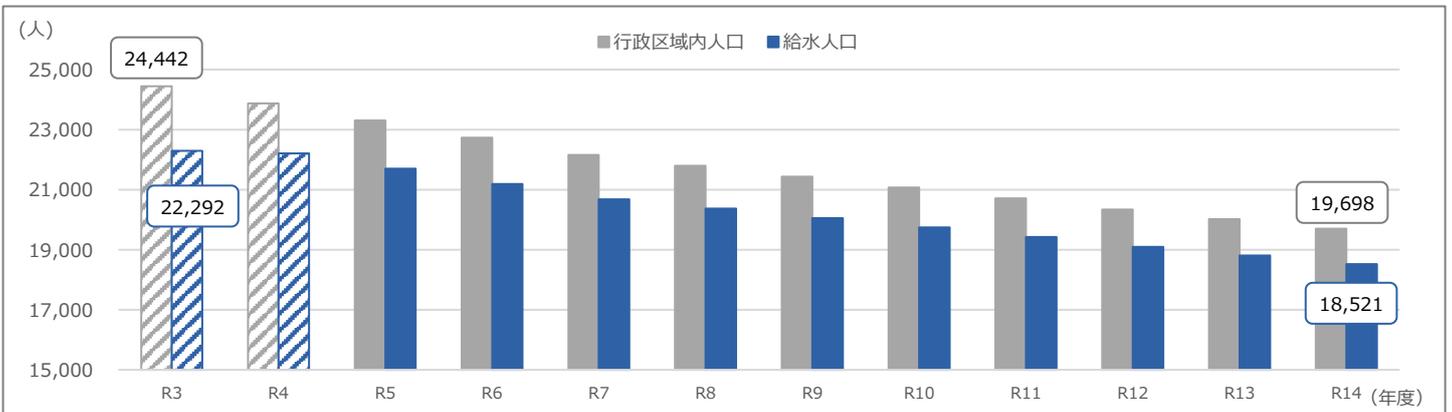
経常収支比率は、令和元年度以降 100%を下回っており、経常損失が生じています。今後も 90%を下回ることが見込まれており、現行の料金体系では経費が賄えていない状況となっていることから、収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

料金回収率についても、年々減少しており、令和 4 年度では 69.89%となることを見込まれています。原材料価格の高騰など給水原価が上昇している一方で、給水人口の減少等に伴う給水収益の減少により、今後も減少傾向にあり、類似団体平均値及び近隣団体平均値と比較しても低い水準となっております。

3. 将来の事業環境

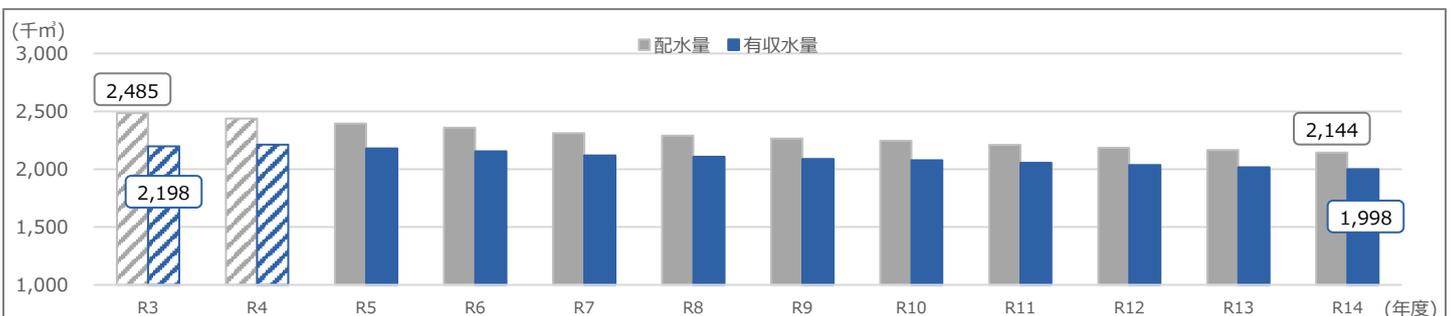
1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準とし、本市の独自の設定により算出した輪島市人口ビジョンの数字を用いています。



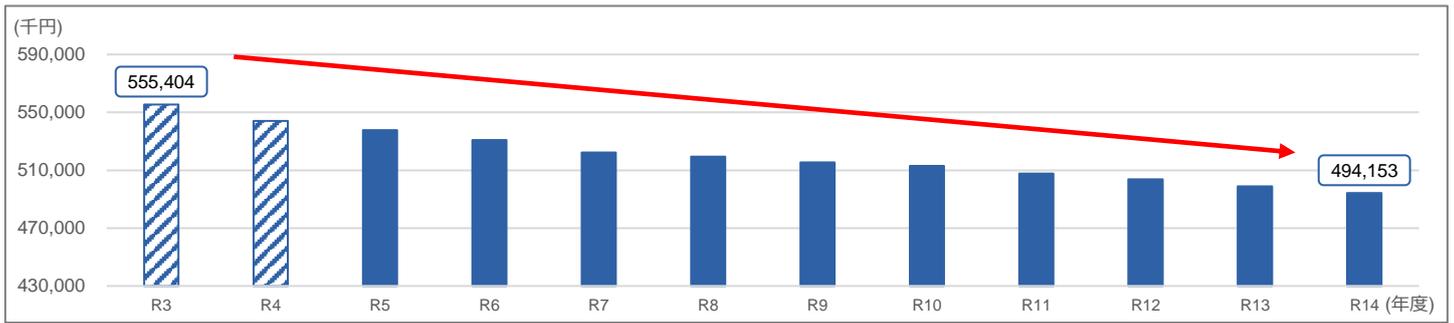
2) 配水量及び有収水量の見通し

年間総配水量は、微減で推移する見込みであり、これに伴い年間有収水量も同じように推移する見込みです。一般用は給水人口（計画値）に生活用原単位水量を乗じて算出し、簡易水道事業の営業用は令和 3 年 12 月の工場撤退の影響により、令和 4 年度以降大幅な減少を見込んでいます。



3) 給水収益の見通し

有収水量は、微減で推移する見込みであり、これに伴い給水収益も同じように推移する見込みです。



4. 投資・財政計画

<収支計画の策定方法>

- 計画期間を令和5年度から令和14年度までと設定
- 令和5年度以降の経費等は、令和4年度決算見込みをもとに、物価上昇率として令和6年度から令和11年度までは3%、令和12年度から令和14年度までは1%の増加として推計
変動費である動力費は、有収水量の増減を考慮し推計
- 建設改良費（浄水場建設、施設更新、八ヶ川ダム負担金）については、建設事業計画から推計
浄水場建設に係る企業債利息については、供用開始前の令和11年度までの企業債利息を建設改良費に含めて推計
※建設改良費についても、維持管理費同様の物価上昇率を見込む

1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

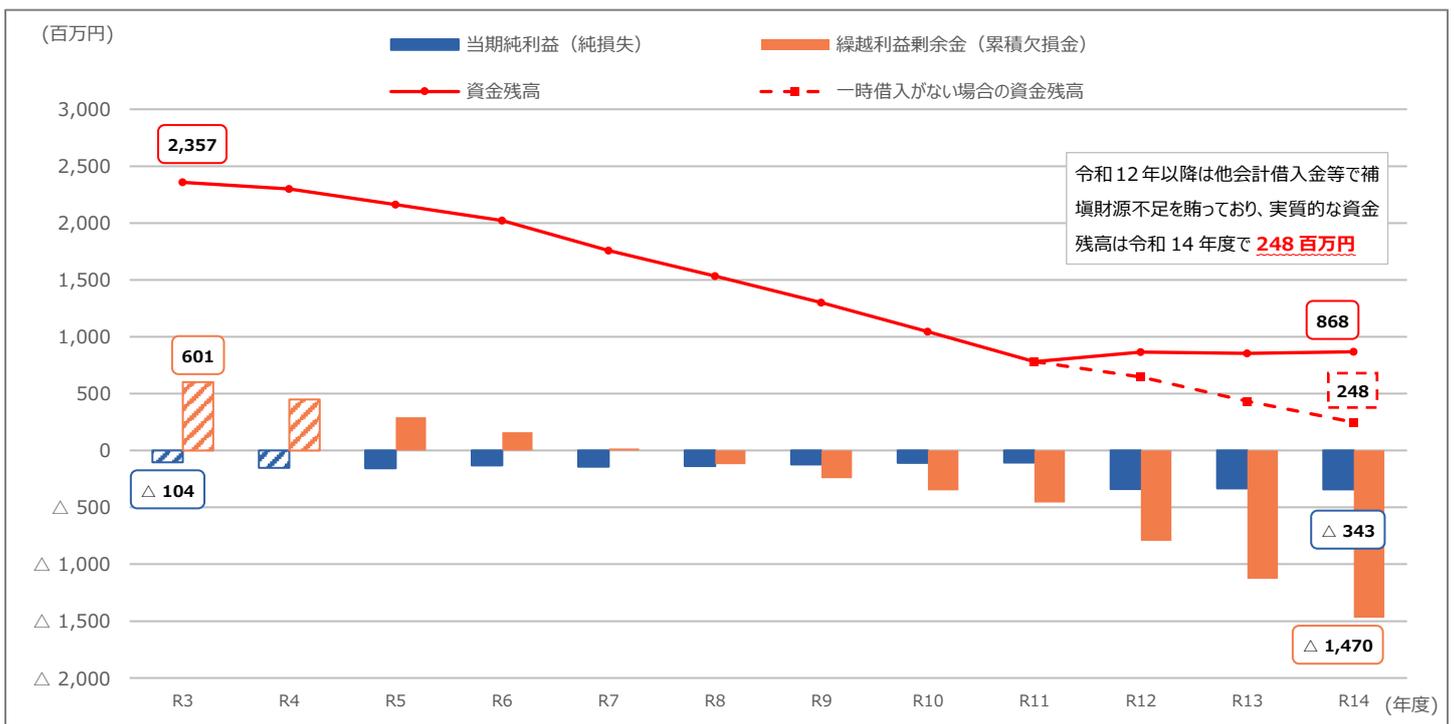
各年度において、収益に対して費用が上回る状態（純損失の発生）が続き収支均衡が図れていない危機的な状況であります。

令和8年度においては、繰越利益剰余金もなくなり欠損金が発生し、令和14年度には当期純損失が約3.4億円、累積欠損金が約14.7億円まで増加することが見込まれます。

資金残高は、令和3年度に約23.6億円を有しておりますが、輪島浄水場の建設に10億円を自己財源として活用すること及び当期純損失で推移することから減少傾向となります。

令和14年度の資金残高が約8.7億円となっておりますが、令和12年度から資本的支出である建設改良等に対応する財源不足が生じること（補填財源不足）となるため、他会計借入金等6.2億円に対応しており、**実質的な資金残高は約2.5億円**となります。

自然災害等が発生した場合において、住民インフラへの安全対応策を講じるためにはある程度資金を確保しておく必要があることから、料金改定を含めた様々な収益確保策の検討が急務となっております。



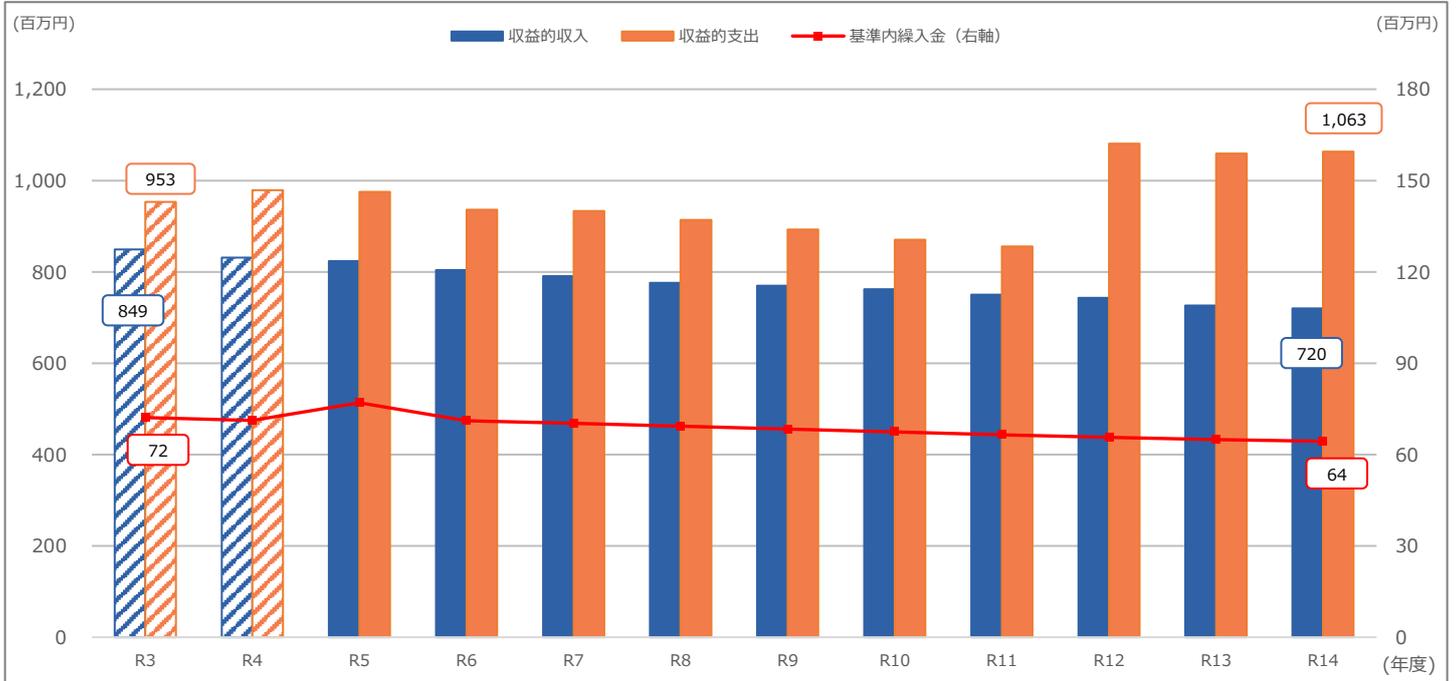
2) 収益的収支及び基準内繰入金

収益的収入は主に水道料金収入であり、有収水量が徐々に減少することに伴い、料金収入も減少していくことが見込まれます。

収益的支出は、令和 12 年度以降に新輪島浄水場が供用開始となるため、減価償却費及びその財源の一部である企業債支払利息、委託料の増加などの要因から増加することが見込まれます。

収益的収支では毎年度当期純損失が発生する状態であり、現行の計画では令和 8 年度以降は繰越欠損金が生じる見込みです。

上記のように、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、収支ギャップの解消を図るため、水道料金水準の見直しを含めた適正な収益確保に向けた取組について、早期に検討を行う必要があります。



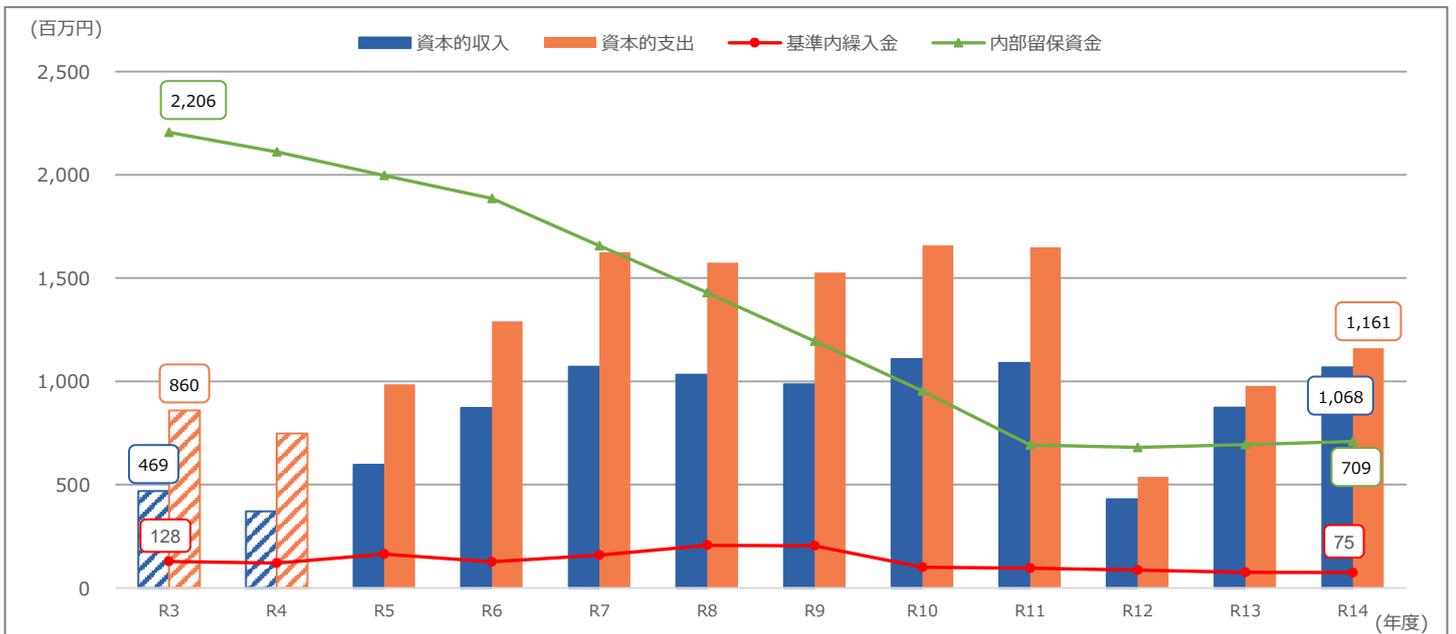
3) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 91.3 億円を見込んでおり、そのうち約 61% (約 55.3 億円) が企業債、その他は他会計出資金、国庫補助金等であります。

資本的支出では、総額約 130 億円を見込んでおり、そのうち約 64% (約 83.4 億円) が建設改良費、残り全ては企業債償還金であります。

内部留保資金については、各年度で多額の純損失が見込まれることにより、令和 5 年度で約 20 億円を有していたものが令和 14 年度には約 7.1 億円まで減少することが見込まれます。

今後は、補填財源としての内部留保資金の枯渇が懸念されることから、料金改定を含めた抜本的な経営改善を行うことが急務と考えております。



5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

本市において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応すべく必要となる資金確保も含めた財政運営を基本方針としており、次の項目について、優先して取り組んでいきます。

1) 投資の平準化に関する事項

アセットマネジメント計画に基づき、水道施設等の計画的な更新及び長寿命化を図ります。

2) 水道料金の見直しに関する事項

計画期間内で他会計からの借入金等を入れなければ、資金残高が令和 14 年度末で約 2.5 億円まで減少する見込みとなっていることから、料金改定を含めた収益確保対策を早急に検討します。

また、令和 7 年度での料金回収率 80%以上を目指します。

3) 住民からの理解に関する事項

水道事業に関して住民からの理解が得られるように、市のホームページ、広報誌等を活用し、予算、決算、経営状況分析等を情報公開し、財政状況の透明化を図ります。

6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間の計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行い、フォローアップしていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

